

### 新治小学校区議事要旨

説明会	千代田中学校区廃校小学校の利活用に関する説明会 (新治小学校区)
開催日時	令和4年1月26日19時から20時40分まで
場所	千代田講堂
参加者	9名
事務局	仲戸公共施設等マネジメント推進担当参事、羽成企画監、齋藤係長、柘植主幹 大久保総務部長、大和田危機管理課長、服部課長補佐、福田係長 株式会社 常陽産業研究所 海老原氏、櫻山氏 (委託者)
配布資料	・次第 ・説明資料一式
説明内容	廃校小学校の利活用について説明
廃校全般について	
参加者	廃校における利活用方針の中で、地域の意見を幅広く聞いて、地域の理解を頂き、決定するものとするがあるが、先に民間に委託して計画を作るといのは、方針と矛盾しないか。また、コミュニティ推進委員から、教育長宛てに報告書等を提出している。その内容を生かしておらず、住民の意見が無視されていると感じる。
事務局	今回の業務委託は、廃校の利活用の方針として、公の施設としての転用または民間への売却等により、施設を生かした有効活用を最優先に検討します、というものが大本でございます。委託については、利活用するために、民間のニーズがどれほどあるかを調査しているものです。廃校後の方針が決定したのではなく、基礎資料として集める業務を委託したというところです。
参加者	説明会の周知がきちんとなされていないのではないかと。住民の意見を聞き、方針を決定するとあるが、令和3年度中に、方針を決定するのか。
事務局	令和4年3月で各校が廃校となるので、4月以降に、公募をかけるなり、方向性を決められるように準備しているというものです。
参加者	説明会は、今回1回だけなのか。
事務局	説明会は、今回1回を予定しています。
参加者	市の資料では、「地域の意見を幅広く聞いて、地域の理解をいただき、決定するものとします」と出ているが、1回だけでは、幅広くと言えないのではないかと。
事務局	こちらの内容については、その都度、利活用についての説明など

	<p>を行って、どういう方針でやるかという点と、今回の資料「今後の予定」のなかで、優先交渉権を獲得した事業者と基本協定を結んだ段階でその事業についての利活用が集落としてどうかというところまでの意見を聞く、というところを考えています。</p>
参加者	<p>民間事業者への売却を目的に、とあるが、方向性を民間利用のみにしているのか。</p>
事務局	<p>今回の業務は、廃校を売却する可能性があるか、を探ることを目的としています。方針が決まっているというものではありません。売却や賃貸借を希望する業者がどれほどいるか、利用のニーズがどれくらいあるか、という調査をしたところです。</p>
参加者	<p>改めて確認だが、説明会は今回 1 回だけという考えは変わらないか。</p>
事務局	<p>今回説明をさせていただき、今回の資料を市ホームページ等で公開する等を行い、意見を頂ければと考えています。</p>
参加者	<p>何年も前から雨漏りしたまま小学生に使わせていて、修繕の要望も聞き入れられず、役目が終わったから施設をすぐに解体します、というのは違うのではないか。修繕すれば使えるのではないか。</p>
事務局	<p>廃校の利活用については、解体して利活用をするということではなく、今のままで、民間の利活用の可能性があるかどうかを探っている状況です。民間活用とするのか、公的利用とするのかを並行して検討しております。</p>
参加者	<p>今まで出た意見を踏まえても、今回 1 回の説明会で方向性を決めてしまうのか。</p>
事務局	<p>今回の説明会は、小中学校適正規模化実施計画を受けまして、今後の利活用の方向性を決める場所として作業を進めております。庁内で公的利用の可能性を諮りましたが現時点では、ございませんでした。もう一方、民間活用のニーズは実際のところ、どうなのかということを探るために、調査をお願いしました。そちらの結果がおおよそ出ましたので、各学校区の地域に調査結果の状況をご説明して、地域のご意見を聞いた中で、再度内部で検討するなど、生かしていきたいと思っております。公的に使う、民間で利用したい事業者が現れたという場合には、再度地元の説明し、地域の理解を得て意向を想定しています。今回の説明会は、調査結果、という内容でご説明しまして、皆様の意見を聞きたい、ということで開催したものです。調査結果を説明し、皆様の意見を聞く、という流れでの説明会が 1 回、ということですので、今後</p>

	方向性を決めていく中では、再度説明会を開催することも想定されます。
参加者	民間は難しいが、市が主体となれば様々な活用ができる、という解釈でよいのか。
委託者	ヒアリングした事業者からは、公設であれば可能ではないか、という意見を頂いているものもあります。
参加者 事務局	令和4年度以降の廃校の管理はどこになるのか。 教育委員会の所管です。体育館は、学校が廃止になるため、開放はしなくなります。
参加者	(ご意見) 大事なことなので、各戸配布で周知して頂きたい。
参加者	(ご意見) 会議は新治小学校でやるべきではなかったか。
参加者	(ご意見) ホームページや広報に載せても、今回、集まった人数が少ないのだから、結果は一緒ではないか。住民に伝わるように周知をしないといけないと思う。廃校に至る過程で、統合の方針が決まったのはおよそ10年前である。10年間で住民に対する説明などを行ったとは思えない。
参加者	(ご意見) 調整区域での民間の跡地活用が難しいのは、霞ヶ浦地区で分かっていたはず。地域住民を呼んで、このようにしたいというものが出れば、「これはできます」「これはできません」というのが本当の流れかと思う。
参加者	(ご意見) 新治地区で、市民と行政の対話の場を設けるので、そこで話をしたい。
参加者	(ご意見) 新治小学校は、小学校としての機能だけでなく、地域のコミュニティを担っている。施設として残しておかなければならないものだと思っている。
参加者	(ご意見) 体育館を残すべきだと思う。
参加者	(ご意見) 売却には反対である。
参加者	(ご意見) 土地を無償で提供した人もいる。46年前には、当時の住民が資金を出し、グラウンドを整備している。
参加者	(ご意見) 国道6号への取り付け道路も1億円ほどあればできるのではないかと。そうすれば、トレーラーハウスの基地にもなるのではないかと。
参加者	(ご意見) 新治小学校が廃校になるということで、令和3年11月28日に、見学会を実施した。240～50名が参加した。将来についての意見を聞いた。建物を計画通り取り壊すべきという意見が約20%、一部を残して取り壊すべきという意見が約20%、残して活

	<p>用すべきという意見が約60%というアンケート結果が出ている。学校施設を利活用するとしたら、というところで、一番多い意見が、地域のコミュニティ施設、次が災害時の避難所、その他があるが、地域の人が思っているのは、コミュニティ施設として残してほしいというところかと思う。体育館については、ハンドボール、剣道、ミニバスケットが利用している。わかぐり運動公園は予定が詰まっていて使うことができない。体育館の屋根の補修を要望したが、聞き入れられなかった。建物を壊すこともやむを得ないと思うが、そのあと雑草だらけにしないほしい。</p>
参加者	<p>(ご意見) 令和4年度になったら、施設を借りたいと思っている。地区の集会所としたいと思っている。</p>
参加者	<p>(ご意見) 個人的な意見ではなく、アンケートやワークショップ、先進地視察などを踏まえて住民の意見と考えている。</p>
参加者	<p>(ご意見) どの業者も利用ニーズがないとの結果だが、新治小学校に入ってくる道路がないのだから当然である。道路が無ければ作ってほしい。</p>
参加者	<p>(ご意見) 地域住民を巻き込んだ形で、検討して行ってほしい。</p>
	<p>避難所について</p>
参加者	<p>(ご意見) 新治地区の人が地区に避難所がなくなってしまうという点について、新治児童館を避難所に指定すればよいのではないか。 →(説明会では、ご説明しておりませんが、新治児童館は、令和3年度に指定避難所兼指定緊急避難場所に指定いたしました。)</p>
参加者	<p>(ご意見) 避難所は、近いところがよい。</p>
参加者	<p>(ご意見) 避難所は、大きいところが必要だと思う。</p>